

26年度 田村市奨学資金の申込受付

経済的な理由のため、高校や大学などへの修学が困難な方に貸与する奨学資金の申し込みを受け付けます。

- 対象者 次の要件を全て満たす方
 - ①高等学校（県内に所在するものに限る）、専修学校、各種学校、高等専門学校、大学に在学または入学予定の方
 - ②申請時に、保護者が市に引き続き1年以上住所を有している方
 - ③経済的理由で修学が困難と認められる方
 - ④国、県、他の団体から同種の資金貸与または給与を受けていない方
 - ⑤過去に市奨学資金の貸与を受けたことがない方
- 貸与資金の額
 - ①高等学校
 - 自宅通学…月額 15,000 円
 - 自宅外通学…月額 30,000 円
 - ②専修学校、各種学校、高等専門学校、短期大学
 - 自宅通学…月額 20,000 円
 - 自宅外通学…月額 40,000 円
 - 一時金…300,000 円
 - ③大学
 - 自宅通学…月額 30,000 円
 - 自宅外通学…月額 50,000 円
 - 一時金…600,000 円
 - ※一時金は、入学時のみの貸与で、月額貸与と同時に受けられません。
- 貸与期間
 奨学生の在学する学校の正規の修業期間
- 返還方法
 卒業月の3カ月後から、貸与を受けた月数の3倍の期間（ただし、この期間が15年以上の場合は15年）に、貸与資金の総額を毎月末日までに月賦返還していただきます。ただし、本人の申し出により返還期間の短縮または資金の全部および一部を一時に返還することができます。
- 採用者数
 若干名 ※市奨学生審査会で決定します。
- 受付期間（※期限厳守）
 2月3日（月）～3月20日（木）
 ※奨学生願書などは、各公民館、各中学校、教育部教育総務課でお渡しします。

「市教育実践報告会」の開催

「未来を担う人づくり」を目指した教育推進の一環として、特色ある教育実践の内容を発表します。

- 日時 2月20日（木）午後2時
- 会場 市文化センター

猪狩俊郎人材育成基金制度

本市出身の弁護士・故猪狩俊郎氏の寄附を原資として、国際的な感覚とコミュニケーション能力を持つ人材を育成するため、高校生のアメリカ合衆国への留学に必要な経費を支援します。

- 対象者 次の要件を全て満たす方
 - ①市内に住所を有する、高等学校1～3年生
 - ②過去3年間、学校での英語の5段階評価の平均が3以上であり、教科全体の評価平均も3以上であること
 - ③在籍する高等学校が留学を許可、またはその可能性があること
- 留学先
 アメリカ合衆国オハイオ州マンスフィールド市とその近郊にある学校
- 留学期間
 1年間（留学先の1学期）
- 対象経費
 渡航に係る往復費用、留学先の学費（教科書代含む）、住居費・食費などの滞在費。なお、留学支援業者委託の場合は、仕様内容のうち該当するもの。
- 対象外経費
 留学準備に係る一切の経費
- 採用者数
 若干名 ※有識者などによる審査会で決定します。
- その他
 詳しくは、お問い合わせください。

問・申
〒963-4192
田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1
教育部 教育総務課
☎68-3111 F 79-2191

- 対象者 保護者、地域の方、教職員
- 内容
 - ①田村市保・幼・小連携推進委員会の取り組み
 - ②幼・小・中連携ステップアップ事業（移中学校区の取り組み）
 - ③市立小・中学校の共同研究から（船引小学校の取り組み）
 - ④市学校教育指導委員会の取り組み
- 教育部 学校教育課 ☎68-3112

田村地方 夜間診療所 開設 だより

このたび、田村地方に夜間診療所が開設されることになりました。広報1月号より4回にわたって、その詳細をお伝えしております。今回はその第2回目です。

その2 何のために夜間診療所をつくるの？

診療所の目的は、内科、小児科疾患の一次救急の対応です。風邪やウイルス性胃腸炎、家庭では対処できない切り傷といった傷病が適応です。入院や手術を必要とする二次救急疾患、生命に危険が及ぶような三次救急疾患には対応しておりません。



脳卒中や心筋梗塞など、病院搬送までの時間の遅れで予後不良となる疾患は、家庭からの救急搬送が原則です。どうしてもよいか分からないときには、まずは電話でご相談ください。



その3 どんな先生が来てくれるの？

田村医師会の医師1人が交替で担当します。医師会の医師は、内科、小児科、整形外科、外科、耳鼻科、泌尿器科など専門性がさまざまです。その日の担当医が対応できるか、受診前にお電話いただければ幸いです。

運動サロン らくらく会

～サロン紹介第3弾～
運動サロン参加で健康な体づくり

市では、高齢者の皆さんが、いつまでも元気に活動的な生活を送れるよう、筋力向上のための教室「いきいき田村元気塾」を行っています。



昨年度この教室を卒業した滝根地区の方々が、月に2回（毎月第1・3月曜日の午後1時30分～3時）、菅谷公民館に集まり自分の元気のためのサロン『らくらく会』を開催しています。サロンを開始して昨年11月で1年になり、「つまづかなくなった。」「つまづいても踏ん張る力が出て、転ばなくなった。」「正座できなかったが、できるようになった。」「運動と農作業は違う。運動してから足が痛いのがなくなった。』など効果を実感した声が聞かれています。また、らくらく会に参加し、月1回運動指導員や市の補助員より運動を教えていただく事で、自宅での運動継続につながっているようです。

運動サロンは、皆さんが歩いて行ける身近な場所で行っています。近所の方々と交流し運動することで、体力や筋力の低下を防止できます。また、次回開催を別な場でも確認し、声掛けの一つになっています。

市では、身近な集会所などでの運動サロン開催の支援をしています。自分の地区にも運動サロンをつくりたいと思っている方は、ぜひ保健福祉部保健課にご連絡ください。皆さんの元気づくりをお手伝いします。

「25年度田村市地域支援研修会」

若者のひきこもりやニートなど、青少年を取り巻く諸問題はますます深刻化しています。さまざまな生きづらさを抱え、社会とうまくつながることのできない若者やその家族が社会的に孤立してしまわないために必要な支援について考える研修会を開催します。

- 日時 2月26日（水）午後1時30分～3時
- 会場 船引保健センター
- 講話 「ひきこもり支援者からのメッセージ ～ひきこもりから一歩を踏み出すために～」
- 講師 NPO法人ビーンズふくしま 理事長 若月 ちよ 氏
- 申込方法 2月21日（金）までに、保健福祉部保健課へ電話でお申し込みください。

「こころの健康セミナー」

人生の約3分の1は睡眠によって構成されています。不眠症の症状はただ眠れないだけではありません。あなたが感じている、体の不調やイライラや不安感も不眠症によって引き起こされる症状かもしれません。この機会に、睡眠についての理解を深め、こころも体もより健康にハツラツした生活を継続できるようセミナーを開催します。

- 日時 3月9日（日）午後1時30分～3時30分
- 会場 船引保健センター
- 講話 「すこやかな睡眠で、こころも体も健康に！ ～最近、ちゃんとねむれてる？～」
- 講師 東邦大学看護学部教授 尾崎 章子 氏
- 申込方法 3月5日（水）までに、保健福祉部保健課へ電話でお申し込みください。